

## 特定原材料等一覧表について

現在、清須市学校給食センターでは、食品表示基準に則り、日別・献立別にアレルゲン配合状況のわかる「特定原材料等一覧表」を作成し、毎月前月に学校経由で希望する児童・生徒の保護者に配付しているところですが、令和6年3月29日、消費者庁が食品表示基準の改正を発表しました。

### ■改正の内容

#### ◆「特定原材料に準ずるもの」として「マカダミアナッツ」を追加

症例数の増加、輸入量の増加、また加工食品における使用実態を踏まえ、追加が適当と判断された。

#### ◆「特定原材料に準ずるもの」から「まつたけ」を削除

直近4回の全国実態調査の結果において、症例数で上位20品目に入っておらず、極めて少數であるため、削除することが決定した。

特定原材料に準ずるもの	
改正前	改正後
アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、 <b>まつたけ</b> 、もも、やまいも、りんご、ゼラチン	アーモンド、あわび、いか、いくら、オレンジ、カシューナッツ、キウイフルーツ、牛肉、ごま、さけ、さば、大豆、鶏肉、バナナ、豚肉、 <b>マカダミアナッツ</b> 、もも、やまいも、りんご、ゼラチン

### ■食品事業者の動向

消費者庁は、食品事業者へできるだけ速やかに表示を見直すよう促すとしているが、現在のところ当市学校給食センターに物資納入をしている食品業者においては、対応が不完全な状況である。

### ■当市学校給食センターの作成する「特定原材料等一覧表」

現在食品業者の対応が間に合っていないことから、今後、食品業者の動向を注視する中で、当市における「特定原材料等一覧表」の品目変更（「マツタケ」を削除し「マカダミアナッツ」を追加）については、食品業者から情報提供を受けることが可能となった時点で、変更時期を検討し決定する。